

令和5年度 第2回 三原市総合教育会議 議事録

日時：令和5年10月26日（木）15時～
場所：三原市役所3階 304-306 会議室

1 開会

◆市長

定刻でございますので、ただいまから令和5年度第2回の三原市総合教育会議を開催いたします。

本会議は、「三原市総合教育会議設置要綱」第6条の規定により、原則として公開となりますので、あらかじめご了解ください。

また、傍聴者から撮影の希望がございますが、前回と同様、これを許可してよろしいでしょうか。

◆教育長

はい。前回と同様でよろしいかと思えます。

◆市長

では、そのようにさせていただきます。

さて、本日は、次第のとおり、前回から継続の調整事項3点に、「就学前（しゅうがくぜん）教育」を加え、御協議をいただきたいと思えます。

委員の皆様からは、闊達な御意見をいただき、本日の会議を実りあるものになりたいと考えておりますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

◇全員

よろしく申し上げます。

2 (1) 学力に関する現状とGIGAスクールについて

◆市長

それでは、協議に入ります。

まずは、議題1の「学力に関する現状とGIGAスクール」について、お願いしたいと思います。

前回、デジタル教科書の活用状況やプログラミング教育の取組について説明していただきました。

今回は、まず、学力に関する現状について説明をいただけますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

学力に関しては、全国学力・学習状況調査の結果について、資料を用意しました。

最初に小学校国語・算数の平成31年度から令和5年度までの結果をグラフで経年変化を示しております。青の折れ線が三原市で、概ね全国平均前後を推移しています。

次の頁は、中学校国語・数学・英語の経年変化です。なお、英語は、毎年の調査ではなく、前回は平成31年度実施でしたので、このように整理しております。

全国学力・学習状況調査は、習熟度の確認も大切ですが、提示された問題を

通じて、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることが最大の目的です。

そこで、改善への手立てのヒントとなる、今年の特徴的な調査問題を1点、御覧ください。

1頁目です。資料の中の重要な言葉を、四角や丸で囲む、線をつなぐ、整理するという学習指導が示されています。

3頁目では、資料を読み、理解し、80字以上100字以内でまとめることが求められています。

出題された問題から読み取れることは、指定された文字数で、簡潔に、論理的に表現する力の育成が、求められていることであろうと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

高橋委員にお尋ねしたいと思います。

今示していただいた全国学力・学習状況調査の小学校国語の問題に対応するための、授業改善について、何かありますか。

◇高橋委員

国語のテストのように問題文が長いだけではなく、図やグラフなどの資料に関連させて読む必要がある場合に、問われていることを正確に読み取る必要があります。そのためにアンダーラインを引いたり丸や四角で囲ったりすることが大切だと考えております。もう少し広く捉え、授業改善の目指す方向としては、国語科の主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた事業改善に関する事で申し上げますと、例えば、主体的に学習に取り組めるよう、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか。対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか。学びの深まりを作り出すために、児童が考える場面と、教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で授業改善を進めることが求められると考えております。

◆市長

ありがとうございます。

どなたか、ほかに、ご発言ありますでしょうか。

◆教育長

授業改善の大切なポイントと大切な取組について、説明させてください。

大切なポイントは、「授業等活動時の児童生徒による振り返りの充実」です。授業等の活動は、「①めあての提示、②問いの設定、③振り返り」の構造を必須としています。中でも授業の最後に行う「振り返り」は、学習内容を言語化し記録させることでより深い学びを促す大変重要な学習過程であると考えます。

しかしながら、その大切な振り返りがおろそかになっている授業が多く見られるのが現状です。

先日、臨時校長会議を開催し、振り返りツール「R80」を活用した授業の振り返りについて、私自ら、校長に趣旨や取組の具体について説明しました。本日はその時示した資料の一部を用意しましたので、御覧ください。

「R80」は、リフレクション・反映、リストラクチャー・再構築の頭文字をとって、授業の振り返りとして2文構成で、2文目の頭には接続詞を使って

80字以内で書くという取組を、振り返りに役立てるよう、このツールを各小中学校の校長先生にお伝えしました。

2文で、かつ接続詞を使うことで、振り返りに論理が生じ、論理的な思考が育ちますし、これを繰り返し行うことで児童生徒の振り返る力、まとめる力、言語化する力が高まると考えます。

校長からは前向きな反応がありました。ぜひ、この取組を全ての学校にしっかりと浸透させていきたいと強く思っております。

◆市長

ありがとうございます。

さて、これまで各学校で「改善計画シート」の作成を通じてPDCAサイクルを回していく取組をされていたと思います。このシート、今後、より具体的な事項が示せるようにすれば、更に望ましいものとなっていくのではないかと思います。

いかがでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

この度、各学校で、学力補充スケジュールを作成することとしました。資料を御覧ください。

「誰が、いつ、何を、どのように改善を図っていくのか」が一目で分かる様式です。既に活用している改善シートに加え、活用するよう、学校に指示をしています。

更に、来年度に向けて、現在、改善シートの見直しを行っております。このシートについては、次回の総合教育会議でお示しさせていただきたいと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員の皆様、学力の現状に関する説明について、どなたかご発言ありますでしょうか。

それでは、小野委員、御意見をいただけますか。

◇小野委員

文科省は全国の学力検査の結果については、学級全体の成績が分かるような、SP表という仕様を推薦しています。問題数は15問ほどで、横軸の左側にはよく解けた問題を、右側には解けなかった問題を並べます。そうすることで学級が解けなかった問題が一覧で分かります。縦軸には問題が解けた生徒から解けなかった生徒を並べていくと、まだ目標に達していない子どもがわかります。そういった表を利用して子どもの学習習熟度を念頭に置き、それに対して補習を1年間にどれぐらいやるのかを見える化して紙にまとめ、誰でも分かるような形で運用するという例を提示しています。この文科省の推奨している例を取り入れるとさらに分かりやすいものになるんじゃないかと思います。

◆市長

ありがとうございます。

もう1人、お伺いいたします。京楽委員、御意見をいただけますか。

◇京楽委員

主体的で対話的な深い学びには、振り返りはとても重要だと思います。人は経験から学ぶのではなく、経験を振り返ることから学ぶと言われます。授業が終わった後にすごく学んだと思っても、それが言語化されなければ何となくで終わってしまうことが多いと思います。振り返り学習は自分で考えて自分の言葉で書くという自発的な行為なので、自然に自主性が身につき、学習内容がしっかり定着し、理解力も高まると思います。最初は自発的とは言えないかもしれませんが、教師の働きかけによりしっかり定着してくると思います。理解力が高まるだけでなく、自分で考える力とそれを伝える力が付くとも思います。自己の学習を振り返って次につなげるということは、これからの変化の時代に生きていく力につながると思います。

◆市長

ありがとうございます。

どなたか、ほかに、ご発言ありますでしょうか。

◆教育長

学力を向上させていくためには、基礎基本といわれるもの、読み書き計算と、平成26年から広島県教育委員会が示している学びの変革、主体的な学び、この両方を充実させていくということが必要だと思います。これを、授業を中心として、学校のあらゆる教育活動で、意図的にかつ計画的に、組織立って学校全体で継続して取り組んでいくことが必要であると考えております。

◆市長

ありがとうございます。

今回、教育委員会から提案いただいた、改善シートの改良や振り返りツール「R80」の導入は、現場の課題を把握した上で、的確な対策を講じていると感じています。特に、私たちもそうですが、人間は忘れる生き物ですから、1回聞いただけでできることはあまりなく、何度も経験しないと身につかないことが多いものです。ですから、学力向上に振り返りは必須だと思います。

学力は一朝一夕に向上するものではないので、トライ&エラーを繰り返しながら、引き続き学力の向上に努めていただきたいと思います。

続いて、GIGAスクールの現状について、教育委員会から説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

ICT端末の活用状況を基に御説明させていただこうと思いますので、その資料を御覧ください。

教員がICT端末を利用している授業の回数を御覧ください。小学校、中学校とも着実に伸びてきております。

児童生徒にICT端末を活用させている授業の回数を御覧ください。こちらも、伸びがみられます。主体的・対話的で深い学びとしていくためには、今後更に、児童生徒の活用を促す場面の設定が必要となっております。

キーボードで文字を打つ速さを御覧ください。小学生中学生ともに、着実に伸びてきております。特に小学校高学年では、高いレベルを維持しております。

◆市長

田原委員にお聞きします。児童生徒のICT端末活用、特にタイピングについて、御意見をいただけますか。

◇田原委員

タイピング技術はICT端末を活用する上での基本となるものだと思っております。子供たちはゲーム感覚でタイピングを楽しんでおり、学年が上がるにつれ、タイピング技術がどんどん上達しています。

また、今まではローマ字に苦手意識を持っていた子も、日々ICT端末を使用することで、苦手意識も減少しているのではないかと考えております。

◆市長

ありがとうございます。着実に取組が進み、児童生徒の様子にも変化が見られますね。

次にデジタル教科書の活用についてもお願いしたところですが、どのような状況でしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

前回の総合教育会議では、学校でのデジタル教科書の活用の様子を視聴していただきました。今回は、市内の学校で活用が進んでいる英語科のデジタル教科書を用意しましたので、御覧ください。

〔職員が、デジタル教科書の機能を紹介〕

◆市長

ありがとうございます。学校でのデジタル教科書の活用の様子が分かりました。

英語以外の教科では、どのような活用がありますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

では、他の教科のデジタル教科書を用いて説明いたします。

〔職員が、中学校の社会科デジタル教科書の機能を紹介〕

◆市長

ありがとうございます。

大型提示装置が各教室に設置しておりますので、先生の教科書を映して、児童生徒の興味関心を引くような授業が展開できますし、デジタル教科書の有効な使い方を、分かりやすく示していただいたと思います。

デジタル教科書を活用した学校の先生からどんな声が上がっていますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

音読の場面では、標準的な発音を繰り返し練習することができ、スピードも変えることができますし、語と語の連結や語や文の強弱の習得に役立っていると聞いております。

また、個の習熟に応じた活用ができるので、生徒一人一人の課題改善に効果的だったという声もあります。

家庭学習の活用方法として、音読の課題を出した際に、生徒が音声を繰り返

返し聞きながら、練習することもメリットの1つと聞いております。

◆市長

教育委員の皆様、デジタル教科書を御覧になっての感想等、ありますでしょうか。

◇小野委員

初めてデジタル教科書を見ましたが、大変よくできています。驚きました。文字の拡大や読み上げ機能は、視覚障害や聴覚障害、発達障害に非常に有効なものになるんだろうと思います。

一方で使う側は慣れていても失敗してしまう可能性があるのも、そういった場合には組織的な取組をしていく必要があるかと思うので、教育委員会が指導なりを進めていく必要があるのではないかと思います。

◆市長

ご意見、ありがとうございます。

児童生徒のタイピング技術の向上、ICT 端末やデジタル教科書の活用率の上昇など、目指す姿に近づいており、喜ばしく思います。ただ、小野委員のご指摘にもありましたように、機器を効果的に活用することが重要だと思いますし、デジタルに苦手意識を持つ先生への支援が必要だと思いますので、これらの課題の解決に向けて、引き続き励んでいただきたいと思います。

このG I G Aスクールや先ほどの学力の向上を、本市の強みにしていきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

2 (2) コミュニティ・スクールの導入の構想について

◆市長

それでは、2点目の議題「コミュニティ・スクールの導入の構想」に入らせていただきます。

まずは、導入に向けた取組状況について御説明いただけますか。

○教育委員会説明員（生涯学習課長）

令和5年度から8年度までの日程表を作成しています。これを用いて、これまでの取組状況を説明します。

教育委員会と記している行を御覧ください。まず、5月31日の令和5年度第1回三原市総合教育会議において、本市が目指す「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が両輪となって進めていくコミュニティ・スクールを、よりよい形で実現していくことを確認しました。

それを受け、6月には理解促進のための普及啓発講演会の開催、市広報7月号や市ホームページを活用した周知、8月には先行導入校の選定を行いました。

また、9月の市議会で「非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正と関連予算案、教育委員会会議で「学校運営協議会規則」の制定について審議可決いただきました。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員の皆様、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組状況について、何かご意見はございますか。

◇高橋委員

コミュニティ・スクール導入の日程については計画どおりで良いと思います。導入に向けては、大きく分けて、教育委員会規則の整備、委員報酬の準備、説明会、研修等の実施等が考えられますが、中でも保護者や地域の方々に対する制度の周知を丁寧に繰り返し行うことが求められると思います。文書の配布だけではなかなか保護者や地域の方々が、コミュニティ・スクールに対する理解をしていくのは難しいと捉えます。したがって、あらゆる機会を通して繰り返しコミュニティ・スクールの意義や導入することの良さについて伝えていくことが必要ではないかと考えております。

◆市長

ありがとうございます。ほかにございますか。

学校運営協議会委員には、具体的にどのような方が委嘱されましたか。

○教育委員会説明委員（生涯学習課長）

まず、学校運営協議会委員 25 名は、地域住民の方が 10 名、保護者の方が 5 人、地域学校協働活動推進員が 5 名、そして、その他教育委員会が必要と認める者が 5 名で、具体的には、大学准教授が 1 名、教員 OB が 2 名、まちづくり会社から 1 名、企業関係者から 1 名です。

一方、地域学校協働活動推進員 5 名は、現 PTA 役員の方が 2 名、元 PTA 役員の方が 1 名、主任児童委員の方が 1 名、読み語りボランティアで保護者の方が 1 名です。

◆市長

ありがとうございます。

先ほどの資料に今後の日程も示されていましたが、御説明いただけますか。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

まず、先行導入校 5 校の行を御覧ください。これから各学校での体制づくりを行い、導入前研修会を 11 月と令和 6 年 2 月に開催します。学校運営協議会と地域学校協働本部については、それぞれ、令和 6 年 1 月に準備会、令和 6 年 3 月に第 0 回の会議を開催し、令和 6 年 4 月の制度導入に向けて、学校運営方針案などについて協議する予定としています。

次に、小学校の行を御覧ください。先行導入の 4 校を除く 16 校が対象で、令和 6 年度に準備に着手し、第 4 四半期から順次導入いたします。

最後に、中学校の行を御覧ください。先行導入校を除く 9 校が対象で、令和 6 年度から準備を始め、令和 7 年度第 4 四半期から順次導入いたします。

◆市長

ありがとうございます。

それでは、今説明があった今後の日程について、教育委員の皆様から、ご意見はございますか。

◆市長

田原委員にお聞きます。

保護者の立場から、このことについて、ご意見いただけますか。

◇田原委員

来年度より、コミュニティ・スクールが先行導入することで、学校にどう変化があるのか期待しております。

先ほど説明いただいたように、計画的に段階を追って導入することで、先に導入された学校の良い点や改善点を参考にできることは、後から導入される学校にとって、不安が減少するかと思います。

◆市長

ありがとうございます。

もうひとり、高橋委員にお聞きします。

学校の立場から、このことについて、御意見をいただけますか。

◇高橋委員

それぞれの学校において、保護者代表、あるいは有識者、地域、学校等々から委嘱をされた学校運営協議会委員が5名ずつ、計25名おられます。25名の方々は、これからの学校教育を進めていく上で、重要な役割を果たされますが、学校教育が充実していくのではないかと考えております。

いずれにしても、地域住民の方、或いは保護者の方はそれぞれの学校に対して大きな期待を持ち、その教育を充実させていく上で、惜しみない協力をしていただける方ばかりですので、そういった方々、この25名の方々を中心にしながら、より多くの方々に協力いただきながら、学校教育が充実していくのではないかと考えております。

◆市長

ありがとうございます。私から質問させていただきます。

11月と2月に予定されているそれぞれの研修の内容について伺います。また、先行導入校以外の方は参加できますか。

○教育委員会説明員（生涯学習課長）

まず、11月の研修では、学校協議会委員と地域学校協働本部のメンバーを対象に、マインドの醸成やスキル向上など具体的内容について、講師から説明してもらおうと考えています。

次に、2月の研修では、導入直前のフォローアップとして、課題解決のためのアドバイスや参考になる先進事例などを紹介していただこうと考えています。

また、二つ目のご質問ですが、研修のねらいは、先行導入校におけるスムーズな導入の後押しですので、その点を踏まえ、講師の先生とも相談し、考えたいと思います。

◆市長

ありがとうございます。もう一つ質問させていただきます。

先行導入校での運用開始の次に、小学校、そして、中学校と順を追って導入する計画となっているのはなぜですか？

◆教育長

小学校は、既に登下校の見守りや放課後子ども教室の実施という環境下での出発であります。中学校は、地域との関係性の深さを考えた時、小学校の環境とは異なるため、準備期間を設けたいと考えております。

◆市長

みなさま、ご意見ありがとうございます。
最後に、とりまとめとして、安原教育長から何がございますか。

◆教育長

コミュニティ・スクールの導入について、私が考えていることは、無理せず楽しく、地域の方に学校へ関わっていただき、人が変わっても継続できる仕組みをつくり、子どもの育ちを共有できるものにしていただきたいと思います。

また、コミュニティ・スクール導入で、学校現場の負担が少しでも軽くなるよう、取り組んでまいりたいと考えます。委員からいただいた御意見を踏まえまして、今後、取組を進めてまいりたいと思います。

◆市長

ありがとうございます。
準備が予定どおり進んでいるようで安心しました。

この制度の円滑な運用には、関係する皆様の制度理解が不可欠だと認識しております。説明いただいた先行導入校に対する手厚いフォローアップや今後導入する学校への横展開だけでなく、保護者や地域の皆様への周知もお願いいたします。

3 (3)不登校児童生徒の支援について

◆市長

それでは、3点目の議題「不登校児童生徒の支援」に入らせていただきます。前回、本市の現状、国の動向について説明をしていただきました。
前回以降の教育委員会の支援への対応について御説明いただけますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

まず、文部科学省が定義している不登校について、再度、確認をしておきます。4月以降の同一年度において、経済的理由や病気ではなく、30日以上欠席した児童生徒は、その後、通学できるようになっても、同一年度中は、数字上は不登校のままです。また、例えば、毎週1日欠席した児童生徒も30日以上となった場合、不登校という扱いになります。

そのことを踏まえ、前回、お約束しておりました児童生徒理解支援シートを作成いたしました。資料をご覧ください。

このシートは、児童生徒の不登校の要因を丁寧に見取り、今後の支援方針を協議する際に使用します。

全国的にも本市においても、不登校の要因は「無気力・不安」が一番多く、半数以上を占めます。この「無気力・不安」の背景にある要因、実態をより細かにアセスメントし、個に応じた支援を更に充実させていくことが重要です。

そこで、「無気力・不安」が何をきっかけに、なぜ起こるのか等、個々の状況をより細かに学期ごとにPDCAサイクルを回しながら、アセスメントし、組織的な不登校支援に役立てているところです。

◆市長

京楽委員にお聞きます。
不登校の支援をされているお立場から、この支援シートをどのように活用

することが望ましいか、御教示いただけますか。

◇京楽委員

この支援シートを利用することにより、不登校児童生徒だけを見るのではなく、その生徒に関わる関係機関や保護者の状況などを確認しやすくなると思います。学校とフリースクール等の関係機関との連携を強化することで、不登校の要因が分かりづらい状況であったが、学校が把握している「無気力・不安」といった要因とは違ったものが見えてくると思います。不登校自体は問題ではないと思いますが、統計的には現在不登校児童が30万人近いと言われています。そのうち11万人が専門機関などの支援を受けていないと言われています。子供たちが何の支援も受けずに、学校にも通えないことで学びの機会を得ることができないのは、問題だと思います。

子供たちが自分のペースでやりたいことを見つける場所や、保護者も含めた相談できる場所が必要だと思います。

◆市長

ありがとうございます。

不登校の児童生徒にとって、学びを止めないこと、学びの場、居場所を提供することは大切です。教育委員会の整備状況について教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

教育の機会の確保等に関する法律の基本理念には、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われることと定められており、学校内や学校外において、学びの場を提供することは重要であります。

その中で、本市では、学校内にスペシャルサポートルームや学校ふれあい教室を、学校外ではリージョンプラザや本郷生涯学習センターに教育支援センターを設けています。また、ICT端末によるオンライン授業の配信やドリル教材や学習教材を提供し、自宅でも学習することができるよう、様々な形態で学びの場を確保しております。制度としては、隣接校選択制度や小規模特認校制度も設けています。

◆市長

分かりました。ありがとうございます。

小規模特認校制度とは、どんな制度ですか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

特認校である鷺浦小学校では、豊かな自然環境と小規模の特性を生かした学びを行うことで、現在、他の小学校から特認校制度を利用して転入学した数人の児童が島外から通っております。転入後は欠席日数が減少、あるいは、ほぼ毎日登校するようになったなど、小規模特認校の特色が生かされ、個別の実態に応じた学びの場の提供となっていると言えます。

◆市長

ありがとうございます。また、さきほどICT機器を使うとありましたが、効果的な事例はありますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

ICT端末を活用し、学校外でも授業配信、学習提供ができるよう環境を整えています。また、担任とのオンライン会話、チャット機能が、登校できない児童生徒とつながる大切なツールとなっているケースも少なくありません。

一方、学校外の学びの場の提供で申しますと、現在、久井・大和の北部地域からも、生徒1名と児童1名がリージョンプラザの教育支援センターを利用しています。しかし、北部地域の児童生徒にとっては、居住地からの距離が通室へのハードルになっていることもあろうかと思っています。

◆市長

ありがとうございます。

久井・大和北部地域に学びの場の選択肢を増やすことは、不登校児童生徒の無償の学習機会を確保し、支援の中核的な役割を果たしていくためには、未設置である地域への拡充の必要性を強く感じます。

◆市長

小野委員、今の北部地域への教育支援センター拡充について、御意見をいただけますか。

◇小野委員

教育支援センターの整備については、文科省から通知が出ており、教育委員会において取り組むこととなっております。したがって、児童生徒、三原市全て対象にしないといけないので、進めていく必要があるかと思えます。

◆市長

ありがとうございます。

特に北部地域において、学校内にある環境などを利用できない不登校児童生徒がリージョンプラザや本郷生涯学習センターの教育支援センターを利用するというのは、距離も遠く利用しづらいのではないかと思います。次年度に向けて、本市の北部地域への教育支援センターの開設を積極的に検討してください。

4(4)就学前（しゅうがくぜん）教育について

◆市長

続いて、4点目の議題「就学前教育」に入らせていただきます。

就学前教育については、今年度、広島県教育委員会から「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携・接続の充実事業の指定事業を受けたことで、第4回市議会定例会で補正予算を提案し、可決いただきました。今日は、指定を受けるに当たって作成した資料をお持ちいただけるということでしたので、まずは、皆さんで内容を共有したいのですが、よろしいでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

ありがとうございます。

この事業の目的は、就学前施設の職員と小学校教員が5歳児修了時の姿について理解を深め共有化することにより、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることです。

「育ちと学びをつなぐ」事業の資料をお持ちしておりますので、御覧ください。

4月の列にある吹き出しに、協議会のメンバーとして、市内の私立、市立、

国立の幼稚園、保育所、保育園、認定こども園の代表者を掲げています。

市内にある就学前教育・保育の33施設のうち32施設と小学校21校による組織体制により、三原市内のほぼ全ての就学前施設と小学校がつながる場づくり、体制づくりを行っています。

また、資料の右端にある今年度の重点案の2つ目の「・(なかくてん)」にあるとおり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手掛かりに、幼児教育・保育と小学校教育の相互理解・実践の深化のため、今年度は、この資料に掲げる日程で取り組んでいるところです。

◆市長

ありがとうございます。

先ほどの説明の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の現状を紹介してもらえる取組が、現時点で何かありますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

就学前から小学校就学後への取組には、共通の視点が必要であるものの、現状では、次のようなことがあるそうです。

例えば、就学前の保育所や幼稚園で、主体性が生まれ、一定程度に自立した幼児が、小学校への入学後に、給食の配膳から掃除まで、高学年の児童が必要以上に手伝い、かかわりすぎ、成長速度が落ちてしまう場合があるようです。そういう問題を克服するためにも、児童接続期のカリキュラム、就学前で言えば5歳児教育課程、小学校で言えば1年生スタートカリキュラムの見直しが必要であり、この事業で協議した内容を今後のそれぞれの教育活動で生かされるよう、カリキュラムを見直している段階にあります。

◆市長

ありがとうございます。

この事業は単年で終わるものなのか、今後の方向性について、伺います。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

県の指定は1年間ですが、今年構築した組織体制やつながりを生かし、来年度以降も継続して幼保小連携・接続の取組を行いたいと考えています。将来的には各園・所・校が主導で連携・接続の取組を進めていけることをめざし、つながりをつくとともに、連携のノウハウも蓄積し、共有していきたいと考えています。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員の皆様、就学前教育の説明について、どなたか御発言ありますでしょうか。

◆市長

田原委員にお聞きます。

就学前に、子供を幼稚園や保育所に通わされていた御経験から、小学校に入学するまでの教育や保育について、保護者の御立場からご意見いただけますか。

◇田原委員

私の住んでいる地域は幼保小、中学校そして地域の高校も密に連携されている地域だと思っております。ですので、子供自身、そして保護者も入学にあたり不安もなく小学校の入学を迎えられました。今後もこの取組を三原市ではずっと続けていってほしいなと思っております。

◆市長

ありがとうございます。

もう1人、お伺いいたします。京楽委員、御意見いただけますか。

◇京楽委員

私の子供が小学校に入学した頃は、クラスに落ち着かないような生徒が多くて、担任の先生がかなりしんどい思いをされていたことがありました。

幼児期の子供にとっての学びは机に向かう学習ではなくて遊びや体験を通じた活動が中心になりますね。その一方で、小学校教育は学習が基本となっています。

このような環境の違いがある中で、援助やサポート等がないまま小学校に入学すると変化に対応できず、問題行動へと発展することもあると思います。そのような状況が長く続くことが先生にも子供たちにも大きな負担になっていきます。

また、学習への移行がスムーズに行われるように、幼保小連携に取り組み、スタートカリキュラムの内容を工夫したりすることが大切だと思います。

◆市長

ご意見、ありがとうございます。

私としても、この事業の必要性を強く感じています。ぜひ、この取組を着実に進めていただき、その効果を検証しつつ、継続した取組となるよう、次年度に向けて準備を進めてください。

◆市長

それでは、これで本日の調整事項をすべて終了させていただきます。

本日の会議での意見やいろんな提案も含め、今後も目標の達成に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

それでは、次回の会議は、年明けの1月下旬までに開催したいと思っておりますので、事務局で調整をお願いいたします。

詳細につきましては、事務局で精査のうえ、事前に通知させていただきますので、よろしくお願ひします。

他に何かございますか。

(「なし」の声)

それでは、これをもちまして第2回総合教育会議を閉会いたします。本日は、ありがとうございます。

16:07 終了